

## 【奨学金】継続願提出について

あなたは短大1年生かつ貸与奨学金のみを利用しています。

つきましては、下記掲載の資料を全てダウンロードし、下書き用紙を作成の上、継続願を提出してください。

万が一、不備等ありましたら訂正をしてもらうことになります。

二度手間にならないよう、資料をよく読んで間違いがないよう手続きを進めてください。

# 日本学生支援機構継続願の提出方法について

## 1. 継続願提出までの流れ

以下の流れでパソコン入力を完了させてください。

① エマージェンシーコール記載の URL より、書類一式をダウンロード

↓

② 記入例等を見ながら、下書き用紙を正確に作成

※特に生計維持者の所得金額入力欄、あなた自身の収入・支出金額入力欄は注意してください！

↓

③ 下書き用紙を見ながら、スカラネットパーソナルよりパソコン入力

↓

④ 手続き完了

※不備・訂正等ありましたら、今後学生係より電話もしくはメールにて連絡することがありますのでその際是对応をお願いします。また、不備内容が学費金額のみ、NG ワードのみ等、学生係にて訂正できる場合は連絡せず、こちらで訂正させていただくことがあります。予めご了承ください。

## 2. 提出について

① 継続願の提出はスカラネットパーソナルより、パソコン入力を行ってください。

※ スカラネットパーソナル未登録者はまず新規登録してください。

スカラネットパーソナルは下記の URL からでもアクセスできます。

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/>

※ 継続を希望しない場合も「希望しない」で提出する必要があります。

② 正しく手続きが出来た場合は「受付番号」が表示されるため、印刷を行ってください。

受付番号が表示されない場合は、正しく手続きが出来ていませんので、もう一度やり直してください。

## 3. パソコン入力提出期限

**12月19日（月）～1月5日（木）**

※年末年始のため、12/29（木）～1/3（火）は利用できませんので注意してください。

※ 継続願はパソコン入力のみとなりますので、学生係への下書き用紙提出はありません。

※ 提出が無い場合は強制的に廃止となり、令和4年4月からの奨学金貸与は行われません。

※ 「貸与の辞退」を選択された方、または、「返還の自覚がない」を選択された方も、令和4年4月からの奨学金貸与は行われません。

# ！ 注意事項 ！

以下の記載事項については特に注意をしてください。

◆ 1 種・2 種どちらも貸与されている方は、それぞれの継続願の提出が必要です。

◆ 学費は以下の通りです。

○ 1 年：看護/放射：147 万、検査/医工：137 万、食栄：99 万、こども：97 万

○ 2 年：看護/放射：147 万、検査/医工：137 万

○ 3 年：看護/放射：147 万、検査/医工：137 万

※減免対象者には別途学費をメールにて連絡します。メールが届いた方はメールに記載の学費を入力してください。

◆ 支出欄「その他」は最低でも、**大学 1 年生：20 万円／短大 1 年生：18 万円**です。

入学金 20 万円もしくは 18 万円は減免になっていない限り全員計上しないといけません！

◆ **収入－支出の差額（0～35 万円）を確認**してください。

差額が 0～35 万円になっていない場合は、学費や入学金は変更できないのでそれ以外の項目

で金額を調整してください。

→ 差額が 36 万円以上になった場合、経済的に余裕があるとみなされ、奨学金を減額もしくは

は廃止される可能性があります。

◆ 「ローン」「習い事」「遠征費」等は **NG ワード**となりますので記述欄に使用しないでください。また、

記述は **8 割程度**記入してください。記入していない場合は訂正してもらいます。

◆ 所得欄は、給与所得かそれ以外（自営業等）かで記入してください。適当に埋めないようにし

てください。また、所得欄の「主として家計を支えている人」「その他の家計を支えている人」は、

**収入金額が高い人＝主、収入金額が低い人＝その他**になります。

父＝主、母＝その他とは限りませんので注意してください。

# ！ 経済状況について！

## ★パターン① 給与所得（給料をもらっている）の場合

1)給与所得の場合 源泉徴収票等の支払金額	<input type="text" value="350"/>	万円
2)給与所得以外の場合 確定申告書の控における収入・売上金額	<input type="text"/>	万円
所得金額	<input type="text"/>	万円

埋めるのは1番上の枠だけ。

## ★パターン② 給与所得以外（自営業など）の場合

1)給与所得の場合 源泉徴収票等の支払金額	<input type="text"/>	万円
2)給与所得以外の場合 確定申告書の控における収入・売上金額	<input type="text" value="750"/>	万円
所得金額	<input type="text" value="200"/>	万円

埋めるのは下2つの枠だけ。

収入・売上から経費等を引いた額が所得となるので、収入・売上 > 所得となる。  
つまり、下のようになることはありえない。

2)給与所得以外の場合 確定申告書の控における収入・売上金額	<input type="text" value="0"/>	万円
所得金額	<input type="text" value="200"/>	万円

## ★パターン③ 給与所得 + 給与所得以外（会社勤めと自営業両方）の場合

1)給与所得の場合 源泉徴収票等の支払金額	<input type="text" value="400"/>	万円
2)給与所得以外の場合 確定申告書の控における収入・売上金額	<input type="text" value="900"/>	万円
所得金額	<input type="text" value="150"/>	万円

すべての枠を埋める。

## 「主として家計を支えている人」と

## 「その他の家計を支えている人」の決め方

支払金額もしくは所得金額（収入・売上金額ではない）で比較し、

「主として家計を支えている人」=収入が高い人

「その他の家計を支えている人」=収入が低い人

となります。

仮に、お父さんお母さんがいて2人とも働いていても

「主として家計を支えている人」=父

「その他の家計を支えている人」=母

になるとは限りません。あくまでも金額で比較！

例)こんなパターンもあります。

父：自営業

1) 給与所得の場合	源泉徴収票等の支払金額	<input type="text"/>	万円
2) 給与所得以外の場合	確定申告書の控における収入・売上金額	750	万円
	所得金額	200	万円

母：会社勤め

1) 給与所得の場合	源泉徴収票等の支払金額	350	万円
2) 給与所得以外の場合	確定申告書の控における収入・売上金額	<input type="text"/>	万円
	所得金額	<input type="text"/>	万円

これとこれを比較。つまり・・・

「主として家計を支えている人」=母

「その他の家計を支えている人」=父

となります。

# 『奨学金継続願』入力準備用紙の記入方法(短大生)

## 家計支持者及びその他の家計支持者の収入状況記入方法

### 給与所得者の場合

### 給与所得者以外(確定申告をしている)の場合

**A-奨学金継続願について**  
「奨学金継続願」は、次の年度の奨学金の継続の意思を伝えるための大切な届出です。この年度の記入内容により、卒業の準備段階を総合的に審査し、学校が奨学金継続の可否を判断します。届出を提出して必ず継続して貰われるとは限りません。

**B-誓約書**  
奨学金継続願の提出にあたっては、正しく記入することをお願いします。  
正しく生年月日を入力しては与一となる場合は、学校に確認してください。

姓(15文字以内) 名(15文字以内)  
西暦 年 月 日 氏名(全角カタ) 姓(15文字以内) 名(15文字以内)  
生年月日(西暦) 年 月 日 日生 生年月日(西暦) 年 月 日 日生

**C-あなたの個人情報**  
あなたの個人情報と母と明細が示されますので、確認してください。

**D-奨学金返済の継続の意思**  
あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の申し込みを希望しますか。  
○奨学金の継続を希望します ○奨学金の継続を希望しません

**E-あなたの返還誓約書情報**  
誓約書の返還誓約書情報が表示されますので、確認してください。  
あなたの住所、電話番号を変更しましたか。  
○はい ○いいえ

**F-返還の義務**  
○返還の義務を自覚している  
○返還の義務を自覚していない

**G-学業不振の場合の処置**  
○学業不振の場合の処置について理解している  
○学業不振の場合の処置について理解していない

**H-経済状況**  
1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込み時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。あてはまるものをご一選択してください。  
○(1) 好転した ○(2) ほぼ変わらない ○(3) 苦しくなった  
2. 主として生計を維持している人(父、母、祖父、祖母など)の昨年1年間(1月～12月)の所得金額を記入してください。 ※1万円未満は0円と記入してください。  
1) 給与所得の場合 所得金額 350 万円  
2) 給与所得以外の場合(確定申告の控における収入・売上金額) 所得金額 万円

**I-収入状況**  
1) 給与所得の場合 所得金額 400 万円  
2) 給与所得以外の場合(確定申告の控における収入・売上金額) 所得金額 180 万円

**【例】** 母:会社勤め 支払金額350万→主として家計を支えている人  
父:自営業 収入売上400万、所得180万→その他の家計を支えている人

**1 源泉徴収票を用いる場合**  
下記の源泉徴収票の例と「フカネット入力下書き用紙」(抜粋)により説明します。  
(1) 必要な数字は「支払金額」  
会社員やパート等、給与所得の場合に必要な数字は、源泉徴収票の「支払金額」です。例では、830,965円4角～830円となります。

(2) 「支払金額」の記入先  
上記830円角の記入先は、「フカネット入力下書き用紙」⑩ページ「I-あなたの家族情報」3-(e)-1) 給与所得の場合の「源泉徴収票等における支払金額」欄です。  
(注) 複数の定期的な収入(給与と年金など)がある場合は、それらの収入に関する証明書類から税込金額の合計を算出し、3-(e)-1) に記入してください。

◆平成26年分源泉徴収票の例

平成26年分 給与所得の源泉徴収票	
支払先	東京都市区住居系本村町 1丁目99-9 機構ハイソ505 栄学 一報
給与・賞与	8,309,654 6,278,688 3,072,448 320,600
給与	8,309,654
賞与	6,278,688
合計	14,588,342
源泉徴収額	6,278,688
支払金額	8,309,654

◆「フカネット入力下書き用紙」(抜粋) ⑩ページ「I-あなたの家族情報」

3. (e) 昨年1年間の所得金額(複数の収入がある場合は、1)、(2) 別(c) を記入してください

1) 給与所得の場合 1) 源泉徴収票等における支払金額 830 万円  
2) 給与所得以外の場合 2) 確定申告の控における収入・売上金額 万円  
所得金額 万円

**2 所得税の確定申告書を用いる場合**  
「所得税の確定申告書」(以下「確定申告書」といふ)の(注)に、控除等の受付印が押印されているものが必要です。電子申告の場合は、18ページ(注5)を確認のうえ、必要な書類をとのえてください。  
下記の「確定申告書B」の例と、「フカネット入力下書き用紙」(抜粋)により説明します。

(1) 必要な「収入金額等」の数字  
給与所得以外…⑦営業等…⑧配当…⑨その他の合計金額です。  
給与所得 …⑩給与…⑪公的年金等の合計金額です。  
(注) ⑦短租…⑧一部の数字は使用しません。  
例: 給与所得以外…⑦営業等+⑩不動産=8,974,084円→897万円(A)  
給与所得 …⑩給与+⑪公的年金等=3,780,280円→378万円(B)

(2) 必要な「所得金額」の数字  
給与所得以外…⑦営業等…⑧配当…⑨雑(雑のうち公的年金等は給与所得扱いのため除く)の数字が必要ですが、ただし、「所得金額」がマイナスの場合は、その数字を「0(ゼロ)」として取り扱います。マイナスの所得金額とマイナスの所得金額との相殺はできません。  
(注) ⑦総合課税…⑧…⑨合計の数字は使用しません。  
例: ⑦営業等+⑧不動産の数字が例

(正)  
⑦営業等 1,484,318円 ⑧不動産 1,484,318円  
⑨不動産 1,200,000円 ⑩(ゼロ)扱い  
計 1,308,648円 計 1,484,318円→「148万円」(C)

(A) 897万円の記入先  
「フカネット入力下書き用紙」⑩ページ「I-あなたの家族情報」3-(e)-2) 給与所得以外の場合の「確定申告の控における収入・売上金額」欄です。  
(B) 378万円の記入先  
「I-あなたの家族情報」3-(e)-1) 給与所得の場合の「源泉徴収票等における支払金額」欄です。  
(C) 148万円の記入先  
「I-あなたの家族情報」3-(e)-2) 給与所得以外の場合の「所得金額」欄です。

◆平成26年分確定申告書Bの例

平成26年分の所得税の確定申告書B	
収入金額の⑦給与及び公的年金等	8,974,084
給与と所得として扱うため、(e) 1)	897
「源泉徴収票等における支払金額」欄	897
に入力してください(注)。	
収入金額の⑩給与及び公的年金等	3,780,280
給与と所得として扱うため、(e) 1)	378
「源泉徴収票等における支払金額」欄	378
に入力してください(注)。	
収入金額の⑨雑のうち年金等	1,200,000
給与と所得として扱うため、(e) 1)	148
「源泉徴収票等における支払金額」欄	148
に入力してください(注)。	

☆源泉徴収票  
提出時の注意! ☆  
「中途辞・退職期」に月日が記載されている場合  
源泉徴収票ではなく、申込日現在の状況の証明  
書類が必要で、16ページで確認してください。  
(注) 中途辞・退職していないに月日が記載されているときは、源泉徴収票上に「経緯(または経緯、退職)ではない」と記入してください。

◆「フカネット入力下書き用紙」(抜粋) ⑩ページ「I-あなたの家族情報」

3. (e) 昨年1年間の所得金額(複数の収入がある場合は、1)、(2) 別(c) を記入してください

1) 給与所得の場合 1) 源泉徴収票等における支払金額 378 万円  
2) 給与所得以外の場合 2) 確定申告の控における収入・売上金額 897 万円  
所得金額 148 万円

**【注意】** 給与所得か給与所得以外かによって金額の入力欄が異なります。  
どこにどの金額を入れるかよく確認すること!!

→ ※この場合、支払金額と所得金額を比べ、高いほうが(主)、低いほうが(他)になる。

4. あなたは現在家族と同居していますか。  
 (1) はい  
 (2) いいえ

途中で同居の有無が変更になった場合は、入力当日時点の状況で選択してください。  
 回答によって「6」の画面表示が異なります。この回答で進学形態は変更されません。

5. あなたの2021年12月(2022年4月入学者は2022年4月)から2022年11月の収入に関する金額を記入してください。(5ページ中段「計算のポイント」も参照してください。)(1万円未満の捨て)

※ 収入及び支出の種類別に記入し、二重計上しないよう気をつけてください。

収入の種類	収入の種類			注 意 事 項
	百	十	千	
1) 家庭からの給付 (家庭が払った授業料/施設費等の学校納付金・自宅外通学者の家賃を含む)			万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭があなたに代わって通学費を支払った額も含めて計算してください。(2022年4月入学者は、入学前に支払った授業料等や入学金も含めます。)</li> <li>自宅通学者で家庭が負担した家賃や光熱費等、家庭からの一般的な支出のうち、<b>あなたの分として計上することが無い費用は、収入・支出のどちらにも含めません。</b></li> </ul>
2) 日本学生支援機構の奨学金(自動表示) ※ 併用貸与者は第一種奨学金と第二種奨学金の合計が表示されます。			万円	以下の奨学金は自動表示に含まれません。 2021年12月から2022年11月に振り込まれた金額をご自分で確認し、5、6「その他」に含めます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>第一種奨学金とあわせて振り込まれた「<b>入学時特別増額奨学金</b>」</li> <li>第二種奨学金とあわせて「<b>入学時特別増額奨学金</b>」が振り込まれた場合は自動表示に含まれます。</li> <li>給付奨学金(第一種) 奨学金・緊急特別奨付予費奨学金</li> <li>給付奨学金(併用貸与であったがいずれかを併用した場合)</li> <li>海外学生支援制度(給付型)の奨学金</li> <li>国民健康保険外学生支援制度(給付型)の奨学金</li> </ul>
3) 日本学生支援機構以外の奨学金			万円	大学・地方公共団体・民間団体等からの奨学金を含めます。
4) アルバイト等収入			万円	
5) その他(貯蓄等の取崩額・臨時収入等)			万円	上記5、2)の「注留意項」に記載の奨学金も、こちらに含めます。
<b>収入合計 (自動表示) ★</b>			<b>万円</b>	分類に迷う収入は、1)~6)の中で最も近いと思う種類に含めてください。

6. あなたの2021年12月(2022年4月入学者は2022年4月)から2022年11月の支出に関する金額を記入してください。(5ページ中段「計算のポイント」も参照してください。)

※ 収入及び支出の種類別に記入し、二重計上しないよう気をつけてください。(1万円未満の捨て)

H-4. の回答により画面表示が異なります。①と②どちらかのみを記入してください。

① H-4で「(1)はい」(家族と同居している)を選択した場合

家族と同居していない期間がある場合、水道光熱費は「4」通信費、家賃は「5」その他」に含めてください。

支出の種類	支出の種類			注 意 事 項
	百	十	千	
1) 学費 (授業料・施設費等の学校納付金を含む)			万円	【含めるもの】 授業料・施設費、施設設備費、実験実習費、後援会費、保険料、留学費用等 ・2022年4月入学者は、授業料等や入学金を入学前に支払った場合、授業料等は「1) 学費」入学金は「5) その他」に含めます。 ・授業料等が滞り込んでいる方は、滞り後の金額(全額滞り込んでいる方は「00」)を記入します。
2) 修学費 (教科書・図鑑費・文具購入費・課外活動費・通学費等を含む)			万円	【含めるもの】 教科書・図鑑費・文具購入費・課外活動費・実習旅行費・通学費・部活動やサークル活動費・駐輪場等
3) 食費(外食費用)			万円	・外食時の費用を含めます。 ※ あなたの収入5、1)に家庭が負担した食費を含む場合は、その金額も含めます。
4) 通信費(携帯電話等の通信費を含む)			万円	【含めるもの】 携帯電話等の通信費用・インターネット費用等
5) その他(医療費・家賃・し好費等)			万円	【含めるもの】 医療費・家賃費・間食代・理容美容代・自動車学校の講習費・社会保険料等
6) 機関保証制度の保証料(自動表示)			万円	保証料の合計が自動表示されます。 ※ 人的保証制度を選択している方は「0000」と表示されます。
<b>支出合計 (自動表示) ☆</b>			<b>万円</b>	分類に迷う支出は、1)~6)の中で最も近いと思う種類に含めてください。

2022年4月から11月までの収入を計上します。ただし、入学金・前期授業料は2022年3までに支払っていますが計上して下さい。

「家庭からの給付金」については、送料・授業料・家賃等のほかに、親が奨学金からでなく直接支払ったものは家庭からの給付に含めます。(教科書代・実習費など) 授業料や生活費・家賃などを、奨学金で払っている場合は、「家庭からの給付金」に計上しないでください。二重計上となります。3月までに支払われた授業料などで、銀行などから融資を受け、入学後の奨学金で銀行に返済した場合なども、計上しないでください。  
 第一種奨学金貸与者が、入学時特別増額奨学金の貸与を受けている場合は、入学時特別増額奨学金の貸与額を「その他」に計上して下さい。

2022年4月から11月までの支出を計上します。ただし、入学金・前期授業料は2022年3までに支払っていますが計上して下さい。

学費について  
 食 采 : 99万円  
 こども : 97万円

※ 入学金18万はその他に計上すること。

収入合計 - 支出合計 = 0 ~ 35万円 となるように!

# JASSO 「貸与奨学金継続願」準備用紙

## 手続きの流れ

### (1) スカラネット・パーソナル（以下「スカラPS」）で「貸与額通知」の内容を確認します。

現在の貸与額や貸与予定総額の確認ができます。人的保証の方は、連帯保証人・保証人にも内容を確認してもらってください。また、未成年の方は親権者にも内容を確認してもらってください。

スカラPSをまだ登録していない場合は、すみやかに登録をしてください。

スカラPSの登録はJASSOホームページへ

ホーム >> 奨学金に関する情報を目的から探す >> 目的から探す  
>> 各種申請・変更手続きを行いたい（スカラネット・パーソナル）



申込時や進学届入力時のサイトとは異なります。まずは新規登録をしてください。



※ 登録には「奨学生番号」や「奨学金払込口座番号」等が必要です。「奨学生番号」は、採用時に交付された奨学生証等で確認してください。

### (2) 学校の指示に従って「奨学金継続願」の入力手続きをします。

#### ① 収入に関する証明書を準備します。 ※ 2023年4月以降の奨学金の継続を希望しない方は不要です。

あなたの生計を維持している人の収入に関する証明書の準備が必要です。

給与収入	2021年1月1日以前から同じ勤務先	・取得可能な直近の源泉徴収票
	2021年1月2日以降転職あり	・直近3か月程度の給与明細書
給与以外の所得		・2021年分の所得税の確定申告書（控）
年金・生活保護・雇用保険等による収入		・年金額改定通知書、保護決定通知書、雇用保険受給資格者証等
無収入		・準備する証明書はありません。

準備する証明書の詳細については、必ず以下のページを確認してください。

証明書を基にした所得金額の記入例や入力時の注意点、よくある質問等も掲載しています。

ホーム >> 奨学金 >> 在学中の手続き >> 貸与奨学金に関する在学中の手続き  
>> 収入に関する証明書類及び所得の入力方法について



#### ② 下書きを記入します。

入力中、一つの画面で30分以上経過した場合はタイムアウトとなり、最初から入力することになります。あらかじめ2ページの概要を読んだうえで、3～6ページに回答内容を記入しましょう。

#### ③ スカラPS「奨学金継続願提出画面」から入力します。

必ずスカラPSの「奨学金継続願提出画面」から、「奨学金継続願」を入力してください。入力終了後に内容訂正が必要になった場合は、至急学校に申し出てください（訂正できない項目もあります）。

《奨学金継続願の入力期間》 ※ 事前に学校に確認のうえ、日付を記入してください。

入力期間	20 年 月 日 ~ 20 年 月 日 ※ 土日祝日（12月29日～1月3日を除く）も入力できます。
入力時間	8:00 ~ 25:00

入力期間について分からないことがある場合は、学校へ確認しましょう。



- ・ポップアップブロックを設定していると、奨学金継続願提出画面が開かない場合があります。
- ・インターネット環境や推奨環境を満たす端末が利用できない方は、早めに学校へ相談してください。

#### 《推奨環境》

推奨環境以外の場合、「識別番号が違います」というエラーが出ることがあります。

OS : Windows 8.1、Windows 10、Windows 11、iOS 11以上、AndroidOS 8.0以上

ブラウザ : Microsoft Edge、iOS版 Mobile Safari、Android版 Google Chrome

※ AndroidはGoogle Chrome、iOSはSafariにのみ対応しています。

※ OS : Mac系、ブラウザ : FirefoxやPC版 Google Chrome等、上記以外の環境下においては動作保証していません。



## はじめに

**必ず学校の定めた期間内に入力してください。**

- ◆ 次年度も継続して貸与を希望することについて、毎年1回願い出る必要があります。
- ◆ 併用貸与者はそれぞれの奨学生番号で入力が必要です。
- ◆ 給付奨学金（新制度）を併せて受給している場合や授業料等減免の支援を受けている場合により貸与月額が0円となっても、「奨学金継続願」の入力は必要です。

**⚠ 入力の確認できない場合、2023年4月から貸与奨学生としての資格を失います。**

**現在借りている月額が本当に必要な金額かを確認してください。**

- ◆ 借り過ぎ防止や計画的な返還のために、卒業後の生活設計等を見据えてご自身や家庭の経済状況を振り返り、辞退や貸与月額の見直し（減額）等も含めて検討する機会としてください。
  - ◆ 支出に比べて収入が一定額以上多いときには、適切な貸与月額を選択するよう、学校担当者による面接等、指導を受けることになります。
- ※ 「奨学金継続願」の入力で、2023年4月分からの辞退手続きが可能です。

**⚠ 借りた奨学金は貸与終了後に返還する義務があります。**

## 適格認定について

あなたが「奨学金継続願」を入力すると、学校は以下の3つの要素に基づいて、奨学金貸与の継続可否等を下表の区分に応じて判断します。

**学業不振等の場合には、奨学金の交付が廃止（打ち切り）又は停止となりますので、奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。**

## (1) 人物

生活全般を通じて態度・行動が貸与奨学生にふさわしく、奨学金の貸与には返還義務が伴うことを自覚し、かつ、将来良識ある社会人として活躍できる見込みがあること

## (2) 学業

修業年限で確実に卒業（修了）できる見込みがあること

（卒業（修了）延期が確定した者又は卒業（修了）延期の可能性が極めて高い者等は原則「廃止」です）

## (3) 経済状況

修学を継続するために引き続き奨学金の貸与が必要と認められること

認定区分	処置（どうなるか）	4月以降の振込み
廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>貸与奨学金の交付を取り止めます。</b>（奨学生の資格を失います。）</li> <li>・ 学校を通して「処置通知」を交付します。</li> </ul> ※ 貸与奨学金の返還開始の手続きが必要です。	<b>振り込まれません。</b>
停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>貸与奨学金の交付を停止します。</b>（1年以内で学校長が定める期間）</li> <li>・ 学校を通して「処置通知」を交付します。</li> </ul> ※ 学業成績が回復した場合は、貸与奨学金の交付を「復活」できることがあります。貸与奨学金の交付再開を希望する場合は、停止期間終了時に「奨学生学修状況届」の提出が必要です。	JASSOからの「処置通知」は4月の振込日以降に届きます。4月分の振込状況は、ご自分で通帳記帳等にて確認してください。
警告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>貸与奨学金の交付は継続します。</b></li> <li>・ 学校を通して「処置通知」を交付します。</li> <li>・ 学業成績が回復しない場合は、「廃止」又は「停止」となることがあります。</li> </ul>	<b>振り込まれます。</b>
継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸与奨学金の交付を継続します。</li> </ul>	2023年4月分の交付日は、4月21日（金）です。

・ 卒業（修了）延期が確定しているにも関わらず「廃止」又は「停止」と認定されていないことが判明した場合等には、認定時に遡って「廃止」又は「停止」に処置を変更します。その場合は、遡った期間に振り込まれた貸与奨学金を速やかに返金しなければなりません。

## A-奨学金継続願について

「奨学金継続願」は、次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。  
この願出の記入内容と、平素の学業成績等を総合的に審査し、学校が奨学金継続の可否等を判断します。  
願出を提出しても必ず継続して貸与されるとは限りません。

## B-誓約欄

日本学生支援機構理事長 殿  
奨学金継続願の提出にあたっては、正しく記入することを誓約します。

西暦  年  月  日 氏名 (全角カナ)     
半角数字 姓(15文字以内) 名(15文字以内)  
生年月日 (西暦)  年  月  日生  
半角数字

正しく生年月日を入力してもエラーとなる場合は、学校に確認してください。

## C-あなたの個人情報

あなたの個人情報と貸与明細が表示されますので、確認してください。

## D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。

- 奨学金の継続を希望します  奨学金の継続を希望しません

「継続を希望しません」を選択した場合、**貸与奨学生としての身分は3月をもって終了し、4月以降振り込まれません。**

## E-あなたの返還誓約書情報

登録済みの返還誓約書情報が表示されますので、確認してください。

あなた自身の住所、電話番号を変更しましたか。

- はい  いいえ

あなた自身の住所等に変更がある場合には、下の「住所を変更する」ボタンを押して変更後の住所等を入力してください。

それ以外の情報に変更がある場合には、学校に届出てください。

あなた自身の住所又は電話番号のいずれか一方のみを変更・訂正する場合でも、**両方入力が必要です。**

【人的保証選択者】次の内容が表示されます。

- あなた自身の情報 (住所・電話番号・携帯電話番号)
- 連帯保証人の情報 (漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)
- 保証人の情報 (漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)

表示された内容に変更がある場合は、学校に届出てください。

- ※ 下線部のみの変更は不要です。
- ※ 保証制度は **10月末時点の情報**が表示されます。

【機関保証選択者】次の内容が表示されます。

- あなた自身の情報 (住所・電話番号・携帯電話番号)
- 連絡先の情報 (漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住所・電話番号・携帯電話番号)

## F-返還の義務

- 返還の義務を自覚している  
 返還の義務を自覚していない

この項目について承知していない、もしくは理解していない場合は手続きを先に進めることができません。

**返還が必要なことや処置については、2ページに記載されています。必ず読んでから選択しましょう。**

## G-学業不振の場合の処置

- 学業不振の場合の処置について理解している  
 学業不振の場合の処置について理解していない

## H-経済状況

1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。あてはまるものを一つ選択してください。

- (1) 好転した  (2) ほぼ変わらない  (3) 苦しくなった

2. **主として生計を維持している人(父、母、祖父、祖母など)**の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。 ※1万円未満は切り捨てて記入してください。

- 1) 給与所得の場合 源泉徴収票等における支払金額  万円  
2) 給与所得以外の場合確定申告の控における収入・売上金額  万円  
所得金額  万円

3. **その他の生計を維持している人(父、母など)**の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。 ※1万円未満は切り捨てて記入してください。

- 1) 給与所得の場合 源泉徴収票等における支払金額  万円  
2) 給与所得以外の場合確定申告の控における収入・売上金額  万円  
所得金額  万円

あらかじめ準備した証明書に記載された金額を記入します。

記入例は以下のページを確認してください。



ホーム >> 奨学金 >> 在学中の手続き  
>> 貸与奨学金に関する在学中の手続き  
>> 収入に関する証明書類及び所得の入力方法について

4. あなたは現在家族と同居していますか。

- (1) はい
- (2) いいえ

途中で同居の有無が変更になった場合は、入力当日時点の状況で選択してください。  
回答によって「6.」の画面表示が異なります。この回答で通学形態は変更されません。

5. あなたの **2021年12月(2022年4月入学者は2022年4月)から2022年11月**の収入に関する金額を記入してください。(5ページ中段「計算のポイント」も参照してください。)

※ 収入及び支出の種類別に記入し、二重計上しないよう気をつけてください。(1万円未満切り捨て)

収入の種類	百 万	十 万	万	注 意 事 項
1) 家庭からの給付 (家庭が支払った授業料/施設費等の学校納付金・自宅外通学者の家賃を含む)			万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭があなたに代わって直接学校へ支払った額も含めて計算してください。(2022年4月入学者は、入学前に支払った授業料等や入学金も含みます。)</li> <li>・自宅通学者で家庭が負担した食費や光熱費等、家庭からの一般的な支出のうち、<b>あなたの分として計算することが難しい費用は、収入・支出のどちらにも含めません。</b></li> </ul>
2) 日本学生支援機構の奨学金(自動表示) ※ 併用貸与者は第一種奨学金と第二種奨学金の合計が表示されます。			万円	以下の奨学金は自動表示に含まれません。 2021年12月から2022年11月に振り込まれた金額をご自分で確認し、5.5「その他」に含めます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>第一種奨学金とあわせて振り込まれた「入学時特別増額貸与奨学金」</b>                          ※ 第二種奨学金とあわせて「入学時特別増額貸与奨学金」が振り込まれた場合は自動表示に含まれます。</li> <li>・ <b>緊急採用(第一種)奨学金・緊急特別無利子貸与型奨学金</b></li> <li>・ <b>給付奨学金</b></li> <li>・ <b>辞退した奨学金(併用貸与であったがいずれかを辞退した場合)</b></li> <li>・ <b>海外留学支援制度(給付型)の奨学金</b></li> <li>・ <b>官民協働海外留学支援制度(給付型)の奨学金</b></li> </ul>
3) 日本学生支援機構以外の奨学金			万円	大学・地方公共団体・民間団体等からの奨学金を含めます。
4) アルバイト等収入			万円	
5) その他(貯蓄等の取崩額・臨時収入等)			万円	上記5.2の「注意事項」に記載の奨学金も、こちらに含めます。
<b>収入合計</b> (自動表示) ★			万円	分類に迷う収入は、1)～5)の中で最も近いと思う種類に含めてください。

6. あなたの **2021年12月(2022年4月入学者は2022年4月)から2022年11月**の支出に関する金額を記入してください。(5ページ中段「計算のポイント」も参照してください。)

※ 収入及び支出の種類別に記入し、二重計上しないよう気をつけてください。(1万円未満切り捨て)

H-4. の回答により画面表示が異なります。①②**どちらかのみ**を記入してください。

① H-4で「(1)はい」(家族と同居している)を選択した場合

家族と同居していない期間がある場合、水道光熱費は「4)通信費」、家賃は「5)その他」に含めてください。

支出の種類	百 万	十 万	万	注 意 事 項
1) 学費 (授業料・施設費等の学校納付金等を含む)			万円	【含めるもの】 授業料・施設費、施設設備費、実験実習費、後援会費、保険料、留学費用等 ・2022年4月入学者は、授業料等や入学金を入学前に支払った場合、授業料等は「1)学費」、入学金は「5)その他」に含めます。 ・授業料等が減免されている方は、減免後の金額(全額免除されている方は「0」)を記入します。
2) 修学費 (教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・通学費等を含む)			万円	【含めるもの】 教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・実習旅行費・通学費・部活動やサークル活動費・駐輪場等
3) 食費(外食費用)			万円	・外食時の費用を含めます。 ※ あなたの収入5.1)に家庭が負担した食費を含めた場合は、その金額も含めます。
4) 通信費(携帯電話等の通信費を含む)			万円	【含めるもの】 携帯電話等の通信費用・インターネット費用等
5) その他(医療費、娯楽・嗜好費等)			万円	【含めるもの】 医療費・娯楽費・間食代・理容美容代・自動車学校の講習費・社会保険料等
6) 機関保証制度の保証料(自動表示)			万円	保証料の合計が自動表示されます。 ※ 人的保証制度を選択している方は「0.00」と表示されます。
<b>支出合計</b> (自動表示) ☆			万円	分類に迷う支出は、1)～6)の中で最も近いと思う種類に含めてください。



## J-学修の状況

5 / 6 画面

1. (1) この1年間の授業出席状況について、あてはまるものを選択してください。

○ (a) 全部もしくははだいたい出席した          ○ (b) (a) 以外

(2) (1)で (b) を選択した人はその理由を具体的に説明してください。〔記述式 全角200文字以内〕


2. (1) この1年間の学修に対する取組みの姿勢について、あてはまるものを選択してください。

○ (a) 熱心に取り組んだ          ○ (b) 取組みが不十分だった

(2) (1)で (b) を選択した人はその理由を具体的に説明してください。〔記述式 全角200文字以内〕


## K-アンケート (参考)

6 / 6 画面

奨学金事業実施の参考とさせていただくためアンケートへのご協力をお願いいたします (任意)。なお、回答した内容により奨学金の振込みや月額が変更されることはありません (回答内容の訂正はできません)。

## 奨学金継続願情報一覧

内容確認 / 送信

・「送信」ボタンを押すと、画面での訂正ができなくなります。入力内容に誤りがないか等を確認し、スクリーンショット等で保存してから「送信」ボタンを押してください。

## 奨学金継続願提出完了

・「送信」ボタンを押すと **16桁の受付番号が表示されます**。必ず受付番号をスクリーンショット等で保存してください。

※ 「継続を希望しません」を選択した場合も受付番号が表示されます。

受付番号記入欄																			
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

・「送信」ボタンを押した後に内容訂正が必要になった場合は、すみやかに学校へ申し出てください。

※ 訂正できない項目もありますのでご注意ください。

⚠ 入力時の情報は在学学校または本機構で調査・統計等に使用する場合があります。(個人が特定されることはありません。)

受付番号が表示されたら完了です。



## ■ 2023年4月以降の奨学金の継続を希望しない方へ

以下の変更を希望する場合は、前もって学校の定める期限までに必ず申し出てください。

**※ 貸与終了後の変更はできません。**

- ・所得連動返還方式から定額返還方式への変更 (第一種奨学金・2017年度以降採用者のみ)
- ・利率の算定方法の変更 (第二種奨学金)

## ■ 給付奨学金 (返還不要) を受給していない方へ

授業料等減免と併せて利用できる給付奨学金について、以下の公式アカウント又はホームページから、対象学校や支援の対象者・金額、貸与奨学金との関係などを確認できます。



「文部科学省 高等教育の修学支援」(LINE 公式アカウント)

<https://bit.ly/3iX9v2u>

「給付奨学金」(日本学生支援機構ホームページ)

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>

高等教育の修学支援



給付奨学金

